

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】令和2年4月2日(2020.4.2)

【公表番号】特表2019-511643(P2019-511643A)

【公表日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2019-016

【出願番号】特願2018-551835(P2018-551835)

【国際特許分類】

A 4 1 D	13/00	(2006.01)
D 0 4 H	1/4326	(2012.01)
D 0 4 H	1/4291	(2012.01)
D 0 4 B	1/04	(2006.01)
B 3 2 B	5/04	(2006.01)
B 3 2 B	5/26	(2006.01)
B 3 2 B	27/34	(2006.01)
A 4 1 D	31/08	(2019.01)
A 4 1 D	31/00	(2019.01)

【F I】

A 4 1 D	13/00	1 0 2
D 0 4 H	1/4326	
D 0 4 H	1/4291	
D 0 4 B	1/04	
B 3 2 B	5/04	
B 3 2 B	5/26	
B 3 2 B	27/34	
A 4 1 D	31/00	5 0 1 H
A 4 1 D	31/00	5 0 2 C
A 4 1 D	31/00	5 0 2 E

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月18日(2020.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 1】

【表4】

表4

積層体	側1 編物	側2 編物	不織布	濾過効率、 洗浄前、 (%)	濾過効率、 20回の サイクル 後、 (%)
1-2	2	2	N3	99.9	99.8
1-4	3	4	N3	99.1	98.9
1-7	4	4	N4	99	95.8
1-8	4	4	N5	98.9	87

次に本発明の好ましい態様を示す。

1. 以下の層、順に、

i ) 8 グラム重以上の平均布地弾性率を有する、糸条から作製された第 1 の難燃性編布、  
 ii ) 縦方向及び横方向を有し、1000 nm 未満の直径を有する複数の連続フィラメントからなる難燃性不織布であって、前記難燃性不織布における前記フィラメントは、前記縦方向に実質的に平行に配向され、前記横方向において伸縮性及び回復性を有する難燃性不織布、並びに

iii ) 8 グラム重以上の平均布地弾性率を有する、糸条から作製された第 2 の難燃性編布、から形成された耐久性積層体を含む防護衣服の物品であって、前記不織布は、前記第 1 及び第 2 の難燃性編布の間に位置し、それらと同一の広がりを有し、前記不織布は、第 1 の有効直径を有する第 1 の非取り付け領域を画定する一組の第 1 の取り付け点によって前記第 1 の編布に取り付けられ、又、前記不織布は、第 2 の有効直径を有する第 2 の非取り付け領域を画定する一組の第 2 の取り付け点によって前記第 2 の編布に取り付けられ、前記第 1 の非取り付け領域及び前記第 2 の非取り付け領域の両方はそれぞれ、

$$\text{式 : } C < A < / = (14 \times B) + 100$$

に従って、平方センチメートル単位の値 A を有し、値 B は、グラム重での、前記第 1 の編布の平均布地弾性率と前記第 2 の編布の平均布地弾性率との合計であり、且つ、値 C は 5 平方センチメートルである、防護衣服の物品。

2. 防護衣服の物品の第 1 又は第 2 の難燃性布地は、150 グラム重以下の平均布地弾性率を有する上記 1 に記載の防護衣服の物品。

3. 防護衣服の物品の第 1 及び第 2 の難燃性布地は、150 グラム重以下の平均布地弾性率を有する上記 2 に記載の防護衣服の物品。

4. 値 A は、1200 平方センチメートル以下である上記 1 ないし 3 のいずれかに記載の防護衣服の物品。

5. ヘッドカバーの形態の上記 1 ないし 3 のいずれかに記載の防護衣服の物品。

6. ネックカバーの形態の上記 1 ないし 3 のいずれかに記載の防護衣服の物品。

7. 第 1 及び第 2 の難燃性布地は異なる、上記 1 ないし 3 のいずれかに記載の防護衣服の物品。

8. 不織布は、完全芳香族ポリイミドである、上記 1 ないし 3 のいずれかに記載の防護衣服の物品。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**特許請求の範囲

**【補正対象項目名】**全文

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【特許請求の範囲】**

**【請求項 1】**

以下の層、順に、

i ) 8 グラム重以上の平均布地弾性率を有する、糸条から作製された第 1 の難燃性編布、ii ) 縦方向及び横方向を有し、1000 nm 未満の直径を有する複数の連続フィラメントからなる難燃性不織布であって、前記難燃性不織布における前記フィラメントは、前記縦方向に実質的に平行に配向され、前記横方向において伸縮性及び回復性を有する難燃性不織布、並びに

iii ) 8 グラム重以上の平均布地弾性率を有する、糸条から作製された第 2 の難燃性編布、から形成された耐久性積層体を含む防護衣服の物品であって、前記不織布は、前記第 1 及び第 2 の難燃性編布の間に位置し、それらと同一の広がりを有し、前記不織布は、第 1 の有効直径を有する第 1 の非取り付け領域を画定する一組の第 1 の取り付け点によって前記第 1 の編布に取り付けられ、又、前記不織布は、第 2 の有効直径を有する第 2 の非取り付け領域を画定する一組の第 2 の取り付け点によって前記第 2 の編布に取り付けられ、前記第 1 の非取り付け領域及び前記第 2 の非取り付け領域の両方はそれぞれ、

式 : C < A < / = ( 1 4 × B ) + 1 0 0

に従って、平方センチメートル単位の値 A を有し、値 B は、グラム重での、前記第 1 の編布の平均布地弾性率と前記第 2 の編布の平均布地弾性率との合計であり、且つ、値 C は 5 平方センチメートルである、防護衣服の物品。

【請求項 2】

前記値 A は、1 2 0 0 平方センチメートル以下である、請求項 1 に記載の防護衣服の物品。

【請求項 3】

ネックカバーの形態の請求項 1 または 2 に記載の防護衣服の物品。